

# 中小企業等資金繰り支援策

【事業規模】10兆円程度、【予算措置】5, 100億円

(上半期分の措置を想定)

## 1. 保証協会による『東日本大震災復興緊急保証』

(事業規模: 5兆円)

- ①保証枠の拡充
- ②てん補率の引き上げ

## 2. 日本公庫・商工中金による『東日本大震災復興特別貸付』

(事業規模: 2. 25兆円)

- ①融資枠の拡充
- ②低利融資(一部、無利子化)

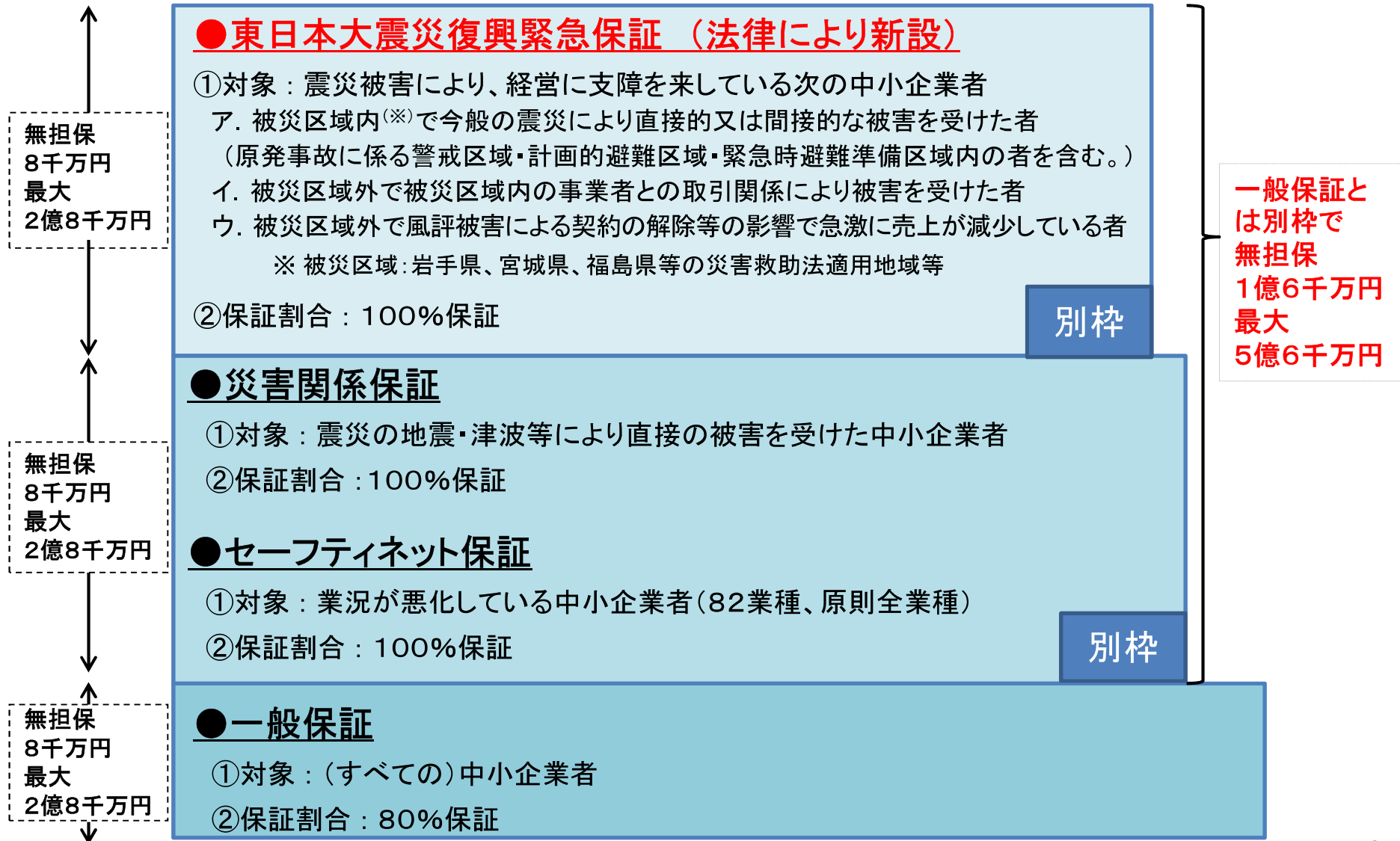
※ 小規模企業向けの「マル経融資」についても、被災された小規模企業を対象に、融資枠の拡充(1,500万円に別枠1,000万円を追加)、金利引き下げ措置(▲0. 3%→▲1. 2%)を実施。

## 3. 中堅・大企業向けの危機対応貸付 (事業規模: 2. 8兆円)

- ①低利融資
- ②損害担保
- ③出資円滑化

# 震災向け中小企業信用保証制度の概要

被災地域に加えて、全国的な震災被害対策として、3階建ての信用保証枠を用意。  
一般保証とは別枠で、無担保1億6千万円、最大5億6千万円まで利用が可能。



（注）審査の結果、ご希望に添いかねる場合があります。